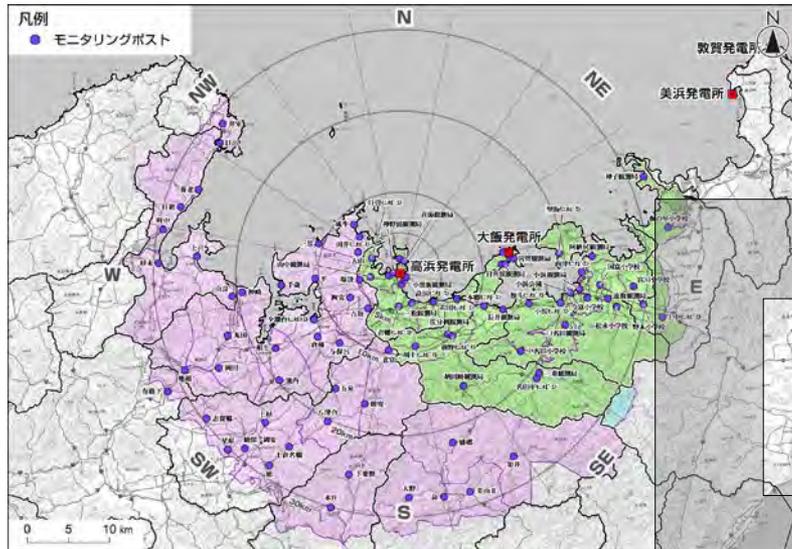


高浜地域の緊急時対応（概要版） ⑤住民の安全確保に向けた主な対策

1. 高浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

緊急時モニタリング地点76地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

福井県及び京都府では避難住民に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、備蓄を実施。また、併せて、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄を実施。
緊急配布は関係府県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合同所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民に順次配布・調製を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所

福井県：53箇所
京都府：53箇所

府県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

福井県：計30箇所（一時集合同所等）
京都府：計93箇所（一時集合同所等）

2. PAZ内等の安定ヨウ素剤の事前配布

福井県及び京都府では、PAZ内住民を対象に平成26年より説明会を実施。今後も説明会を実施し、配布を行う。また、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。
京都府ではPAZに加えて、PAZに準じた避難を行う地域（大山地区、成生地区、野原地区）についても、説明会を実施し、安定ヨウ素剤の事前配布を行っている。



地区	住民数 (人)	配布者数 (人)
福井県 高浜町	7,811	6,157
京都府 舞鶴市	61	55
京都府 舞鶴市	517	461

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

避難退域時検査は、府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。

